

保護者のみなさまへ

松原市立松原北小学校  
校長 政田 照子

## 気象警報発令時及び大規模地震発生時の児童の登下校について

平素は、本校の教育推進にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、台風や強風、大地震の影響により、登下校時に各種警報が発令された場合の対応について以下のとおりお知らせします。ご理解よろしく申し上げます。

### 「暴風警報」「特別警報」災害発生情報「警戒レベル3」の対応について

- ① 登校時に、大阪府全域または、南河内地区、松原市に「暴風警報」「特別警報」災害発生情報「警戒レベル3」のいずれかが発令されている時は、登校を見合わせ、ご家庭で待機させてください。また、その後のテレビ・ラジオ等の放送にご注意ください。
  - ▲ 午前8時30分までに警報が解除された場合（午前8時30分ちょうどの解除も授業あり）  
周辺の安全を確認し、**各自で登校**するようにしてください。
  - ▲ 午前8時30分までに警報が解除されない場合  
**臨時休校**となります。  
警報解除後も、川などの危険箇所近づかせないよう十分ご注意ください。
- ② 児童が登校後に「暴風警報」「特別警報」災害発生情報「警戒レベル3」が発令された時は、学校周辺の被害状況、今後の気象情報等を踏まえた上で安全確認を行い、適切に対応し下校させます。下校と判断した場合、緊急時引き渡しカードに従って、学校待機・学童待機・下校の対応をさせていただきます。
- ③ 登下校中に発令された場合は、学校または自宅もしくは安全な場所に移動します。その際、学校は児童全員の安否を確認します。

### 大規模地震発生時(松原市で震度5弱以上)の対応について

- ① **登校前（自宅を出る前）**  
松原市において、前日の帰宅後以降自宅を出る前までに「震度5弱以上」の地震が発生した場合、**学校は臨時休校**とします。

## ② 登校・下校途中の場合（自宅から学校の間）

なるべく広い場所に避難し、揺れがおさまった後、原則として学校または自宅もしくは安全な場所に移動します。

## ③ 在校中（学校にいる時）

授業または活動を打ち切り、引き渡しカードに書かれている方（保護者等）のみに引き渡し、同伴にて帰宅していただきます。

## ④ 学校課業日前日にあたる休日に発生した場合、

自宅待機とします。また、次の日以降の登校については、学校から連絡いたします。それまでは自宅待機といたします。

### 大規模地震発生時(松原市で震度5弱未満)の対応について

- ・「震度5弱未満の地震」が発生した場合は、周辺の被災状況や通学路の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください。

### 給食について

- ・「暴風警報」「特別警報」災害発生情報「警戒レベル3」が午前7時現在において発令中の場合、それ以降の解除時刻にかかわらず、給食は中止するものとします。  
ただし、警報が8時30分までに解除された場合は、登校しますが給食がないため、午前中の授業とします。
- ・「震度5弱」以上の地震が発生した場合、発災時刻にかかわらず、午前7時現在、臨時休校と決定されている場合は、給食は中止するものとします。

この対応はあくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校としては、児童の安全を最優先に対応しますので、家庭におかれましてもよろしくお願ひします。

\*非常時には、教育委員会その他関係機関との連絡のため、電話回線を確保したいと思っておりますので、学校への電話の問い合わせは、できる限りご遠慮ください。

\*災害発生情報「警戒レベル3」：指定河川の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合や洪水の危険度分布で「避難判断水位の超過に相当（赤）」になった場合、警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想される時に市から発令される避難情報

\*特別警報：尋常でない大雨、洪水、津波、噴火その他の大災害が発生されると予想される時に発令する警報